

### ◆◆◆◆◆ 大城 保 議員 ◆◆◆◆◆



#### ◆◆◆◆◆ 農業振興について ◆◆◆◆◆

**質** しんかプロジェクト面積の拡大を図り、地産地消の強化に努めますとありますが。



**答** 農林水産課長 佐渡山安正

栽培面積を随時拡大し、村長も含めセールスをし、全てのホテル、飲食店が恩納村産の新鮮なレタスで観光客におもてなしができればと思っています。

**質** 平成30年度までの計画、今後、苗、マルチの補助等についてはどのようにしていくのか。

**答** 農林水産課長 佐渡山安正

平成31年度からは、苗を販売していくという形でちょっと切りかえていく。

**質** シロガシラの被害が出ていると伺っております。防鳥ネットを支えるパイプ等の補助等はないのか、伺います。

**答** 農林水産課長 佐渡山安正

防鳥対策、試験圃場で今、お金のからない簡単なやり方がないか試している。資材等の補助については検討させていただきたい。

#### ◆◆◆◆◆ 若年層の定住化 ◆◆◆◆◆

**質** 若年層の定住化を促進するため、住宅確保が重要、具体的な施策等があれば伺いたい。

**答** 企画課長 山城雅人

村営住宅への子育て世帯の優先的な入居と、定住促進住宅の整備を重点的に進めていこうというところがあります。

**質** 新たな村営住宅の整備が求められている。宇加地団地以外にも村営住宅の計画はあるのか。

**答** 企画課長 山城雅人

村営団地がない地区、北側名嘉真区等、検討していければと北部連携事務担当者等で話はしております。

**質** 村営住宅の計画がなかなか進まない状況で、民間のアパートを利用した施策を講じるのが若者の定住化、一番近道ではないかと思えます。恩納村は近隣の自治

体よりも家賃が高い、民間住宅、アパート賃の一部助成等ではできないか伺います。



**答** 村長 長浜善巳

若者の定住化、民間アパートに対する補助金も一つの方法ではないかと思っております。検討してまいります。

**質** 若い世代の定住化、転入、子育て支援、そういう環境づくりということで、給食費の完全無料化、恩納村においても取り組んでいただきたい。

**答** 村長 長浜善巳

財源の捻出、そういったところも含めて、教育総合会議の中で協議してまいります。

### ◆◆◆◆◆ 吉山盛次郎 議員 ◆◆◆◆◆



#### ◆◆◆◆◆ 介護予防・日常生活支援総合事業等について ◆◆◆◆◆

**質** ケアマネージャーとその介護保険サービス事業者との連携が良好に推移しているか。介護支援、要介護について問題点を共有し、認識しているか。

**答** 福祉健康課長 長浜保治

ケアマネージャーとの事業者の連携はおおむね良好に行われている。ケアプラン作成に当たっては、

サービスの利用の目的や目標を共通認識して確認して問題点は共有化されている。

**質** 市町村に権限委譲と総合事業の中でどういふふうにこれからやっていくのかを聞いています。

**答** 福祉健康課長 長浜保治

地域包括ケアシステムの構築について今後、医療機関と介護施設、さらには生活支援介護予防という形で地域とともに進んでいかないといけないと認識しております。今回、地域支援コーディネーターを配置し各地域の声を拾い上げながら、村行政でどのような支援ができるのか、検討していく。

**質** 任意事業についての内容、これまでどのような事業が行われてきたのか。

**答** 福祉健康課長 長浜保治

介護用品の支給事業や認知症サポーター養成事業、食の自立支援事業を実施しました。

**質** 2018年度から介護報酬がさらに引き下げられることにより事業者の倒産とか経営が安定的に持続できるか、その辺の事情を聞いています。

**答** 福祉健康課長 長浜保治

介護報酬の減額に伴う事業の部分でできなくなった事業所があります。今後、どういった部分で支援ができるのか、検討していく必要があると考えています。

**質** 介護保険料が改定されます。ランクについて教えてください。

**答** 福祉健康課長 長浜保治

第7期の介護保険料は第3ランクの7千560円となり、567円高くなります。高齢化率や認定率は高いほうです。1人当たりのサービス、給付費の部分で年間35万4千32円で、他の市町村に比べて高くなっております。給付費が高いために介護保険料に反映されると、保険料も高くなっていると推測されます。

**質** 民泊条例制定について

村内の民泊設置数、所在場所の現状把握の上で、住民説明会等を開催し、民泊の区域や期間を定めた条例を制定できないか伺います。

**答** 商工観光課長 宮平 寛

民泊を定める独自の条例が制定できるのは都道府県、またはその行政事務を行う保健所を有する市で、県内では那覇市のみが対象になっている。恩納村は、都市計画区域外であり、該当するのは学校周辺100メートルの区域内で、学校の休日日以外の期限を制限するということになっています。村独自に住宅宿泊事業に関する制限を設置する条例の制定というのは、今のところ難しい。騒音、苦情等に対する対応で家主同居型については家主、家主不在型は特定の管理者を置かないといけない。また民泊施設である表示も掲げないといけない。表示の中には緊急連絡先も表示しないといけないということ、状況を見ながら今後考える。

**答** 企画課長 山城雅人

恩納村は都市計画区域外であり、建物の制限等は環境保全条例の中で制限している。上位法の中で、条例との整合性をうまく制限がかけられる条例にできればというところを検討していればと考えています。